

諫早市教育委員会議事録

令和2年第7回（6月定例）

令和2年第7回（6月定例）教育委員会

1 日 時 令和2年6月26日（金） 16時30分～17時45分

2 場 所 諫早市役所 7階 会議室7-1

3 出席者 教育長 西村 暢彦
委 員 秀島 はるみ
委 員 宮本 峻光
委 員 原田 裕介
委 員 山口 秀雄

4 会議に出席した事務局職員

教育次長	高柳 浩二
教育総務課長	田島 正孝
学校教育課長	有谷 孝彦
生涯学習課長	佐藤 小百合

5 議題

報告第12号 臨時代理の報告について（諫早市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則）

報告第13号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和2年度諫早市一般会計補正予算（第3号）」中、12款教育費））

議事録署名人の指名

原田委員と山口委員を議事録署名人に指名

議事録の承認

令和2年第6回（5月定例）教育委員会の議事録について
質問・意見なし
原案どおり可決

教育長等の報告の要旨

《教育長の報告》

令和2年6月定例市議会一般質問について

報告資料1ページは、教育委員会に関係する一般質問のみを抜粋したものである。

まず1日目は林田保議員から、新しい生活様式について「教育現場の対応は十分か問う」という質問に対し、国から示されたガイドライン及びQ&Aを基に説明をさせていただいた。基本的には、朝、学校へ登校したら、健康観察記録表を提出し、手を洗って教室に入る。体温測定を忘れた子どもがいたら、保健室等で体温測定し、問題がなければ手を洗って教室に入るといった流れで学校の1日が始まる。あとは、「3密」を避けること、子どもがよく手を触れる場所については1日1回以上消毒をすること、また、換気については、エアコン稼働時であっても30分に1回以上、数分間程度行うこととしている。私も4、5校の学校を訪問したが、終日窓を全開放しているところもあれば、教室の上の窓と下の窓で調整し、休み時間に全開放するなど、各学校でいろいろな工夫をしていた。

また、マスクについては常時着用しているのか、熱中症の恐れはないか。という質問もあったが、国から新しく示された通知の中で、3密を避けて大声を出さない場合、また、下校時に一定の距離を置くことができればマスクを外しても構わないということになっている。ただ、このことについては、市民の皆様にも同じ意識を持ってもらわないと、「あの子どもはマスクを着用していない」といった指摘を受ける可能性がある。これは、全国にも共通することなので、できれば

専門家からの分かりやすい説明で、広く周知される必要があるといった内容を答弁したところだが、このマスクの取り扱いについては、次期市報に掲載予定である旨健康福祉部長から情報を得た。市民の皆様が同じ認識を持つことができることを期待している。

あと、学校のプールや運動会についてはどう考えているのかという質問があった。水泳指導はやる予定であり、更衣室についても空き教室等を活用し、密にならないよう、工夫する予定である。また、通常二人一組で「バディ」というものを組む。二人一組になることで、お互いの危険を防ぐことが目的であるが、国からの通知に基づき「バディ」は組まないこととしている。そのため、いつも以上に子ども達への注意を払い、水泳指導を行う旨答弁したところである。

運動会については、中学校は時期的に行事が重なるため、秋への延期はなく、中止となっている。小学校は秋に延期しているが、練習の段階から密になることを防ぐことや、授業時数を確保するために、多くの練習時間を要するものは実施しないと方向で各学校検討しているところである。また、学校の規模にもよるが、応援に来る保護者等についても密にならないよう、配慮して開催しなければならないといったことを答弁している。

次に、坂口議員からの一般質問、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、今後の教育行政における基本方針を伺う」については、主旨としては、全国的なものであるが、授業時数確保のために、いろいろな行事が中止されていることから、子どもたちが楽しみにしている行事がなくなってきているのではないかという懸念の中で今後どう考えていくのかといったことである。

まず、学校行事については、入学式や始業式のような「儀式的行事」、学習発表会や音楽鑑賞のような「文化的行事」、健康診断や避難訓練、運動会、持久走大会などの「健康安全・体育的行事」、「遠足・集団宿泊的行事」、飼育栽培や地域清掃などの「勤労生産・奉仕的行事」の5つの行事があり、その中で特に子ども達が楽しみにしているものはできるだけ実施するようにして、それ以外の行事で少しずつ工夫をしていきたい、0か100かという考え方ではなく、感染のリスクを可能な限り低減するためにどのような工夫ができるのかという考えの下、学校行事を含めて教育活動を実施していくことが大切だという旨答弁した。

あと、「令和2年度に卒業予定の児童・生徒（小学6年生、中学3年生）に対して、特別な記念事業が必要ではないか」という質問については、各学校、授業時数を確保しながらも、教職員が知恵を絞りながら、子どもたちにとって心に残るような教育活動を実施していくものと期待している、坂口議員のお気持ち・ご意見については、ありがたく参考にさせていただくといった旨答弁した。

次に、南条議員からは、「臨時休業に伴う教育現場の状況について」ということで、「学校休業による学力や体力の低下は無かったのか、対策は行ったか、外出自粛による子どもたちのストレスの実態はどうだったのか、オンライン授業を検討している自治体もあるが本市の見解はどうか、以上3点を問う」といった質

問だが、オンライン授業の今後の見通しについては、1人1台の端末を配置する予定である旨答弁し、それ以外については、先に述べた林田議員、坂口議員の答弁とほぼ変わらないような内容である。

同じく南条議員からの質問である「児童数が増加傾向にある真津山小学校の課題を問う」については、学校の教室が足りるのかという内容である。まず、学級編成の基準を説明し、児童数の増加に対応するため、平成26年度から平成29年度にかけて増築工事等を行った経緯を話し、現段階では、今後の宅地開発計画等による児童数の増加にも対応できる旨答弁した。

次に福田議員からは、「教育現場での対応について」ということで「感染防止対策をどのように講じていくか」、「マスク着用での熱中症対策は」、「夏季休業中の授業実施は。今後、何らかの原因で休校した場合の代替は考えているのか」といった質問だが、エアコンの使用方法や換気の仕方、マスク着用時の熱中症対策など、先に述べた答弁と同じような内容である。

次に北島議員からは、「コロナ禍において学校現場の現状について問う」ということで、「今日現在、落ち着いた日常となっているか」という質問では、子どもたちがストレス等を感じていないかといった内容に対し、感染拡大警戒地域では、3月から3か月間の休校が続き、学校再開した現在も分散登校を行っていることに比べると、本市では幸いにも、4月、5月をあわせて臨時休業日が8日間と少なかったことから、警戒地域ほどの大きな影響を受けることなく、子どもたちは元気に登校し、普段の状況に戻っているように感じる。

とはいえ、通常の学校の在り方とは違うことから、ストレスを感じたり、人間関係がうまくいかなかったりすることも考えられるので、子どもたちの表情や行動を注意深く観察しながら、今後も、子どもたちの健康と安全に配慮して、明るい学校づくりに努めてまいりたいという旨答弁した。

また、「教師は子どもたちに何を伝えるべきか」という質問は、現在のような非常事態の中で、教育長として子どもたちに何を語りたいかという内容であったため、自分の思いをいくつか答弁させていただいた。

一つめは、命の尊さについて。ひとりひとりの我慢が、自分の命だけでなく友達の命を救うことにつながっており、何よりも命は尊いということ。そして命の尊さを学んだ子どもたちには、他者を思いやる気持ち、さらには、差別や偏見を見抜く力が育つということ。

二つめは、差別や偏見について。「不安を助長し差別や偏見を生む誤った情報ではなく、正しい情報を得ること」や「感染症は憎んでも、感染した人を憎まない」といった、差別や偏見に気付き、立ち向かえる人間になってほしいと願っていること。

三つめは、先生方の思いを知ってほしいということ。卒業式や入学式、運動会や県中総体など、思い描いていた行事の規模縮小や中止が続く中、先生方は、何とか子どもたちに希望を与え、願いを実現させたいと力を尽くして、市の中総体

を開催したり、宿泊体験学習を日帰りにしてでも実施したりするなど、子どもたちのために、できるだけ工夫をたくさんされている。諫早の子どもたちには、これらの先生方の思いをぜひ実感してほしいということ。

最後に、家族や友だち、先生や地域の方々とみんなで協力して困難を乗り越えていることを理解し、この経験を今後の人生に活かしてほしいということ。

以上のようなことを、具体的な場面で伝えていきたいということを答弁した。

次に西田議員からは、「文部科学省は休校中の給食費について、保護者に給食費の返還を行うよう事務連絡を発した。事務連絡を受けどのように対応されたのか問う。」という質問である。

本市においては、3月2日から春休みまでの期間が臨時休校であったため、3月分の給食食材費の負担が発生しないことを確認し、国からの通知がなされる前の3月3日の校長研修会および4日の教頭研修会において、当該学校給食費を保護者へ返還するよう学校へお願いした。その際、4月以降の学校給食費との相殺で対応できないかとの相談が学校からあったため、学校ごとに児童生徒数の規模や徴収方法も異なることや、給食費返還事務が学校の負担となることを考慮し、保護者のご理解を得た上で相殺による対応も了承した。

また、西田議員は、学校給食が食べられない就学援助を利用している準要保護世帯の子どもたちに対し、昼食分としてお金を補助することは考えられないかという内容のことも質問されたが、就学援助は、経済的理由により就学が困難であると認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を行うものである。学校で給食を食べるから、その分を援助しているのであり、家庭での昼食代を援助することは制度上あり得ないということを答弁した。

次に中野議員「給食費の無料化の考えはないか」という一つめの質問だが、給食費は食材費のみ徴収しており、人件費、運営費等については一円もいただいている。運営費は年間約5億円、市内2か所の給食センターの建設費は約29億円かかっている。市としては運営費、建設費等で支援を行っているので、せめて食材費はご負担いただきたいという考えをご理解いただきたいという旨答弁した。

同じく中野議員からの「ゲーム依存症についての相談状況と児童・生徒・保護者・教職員への啓発の必要性を問う」という質問に対しては、保健体育の「病気・疾病の予防」の学習において、ゲームやパソコンの長時間使用が及ぼす影響とその予防策についての指導をやっていること、市内全中学校の生徒会役員が集まる連合生徒会において、メディア利用のルールを生徒自ら定めるなどの、他校のよい取組を紹介し合い各学校の実践に生かすことで、メディアとの関わり方について主体的に考え、行動できる力を育てていること、本市には、メディア安全指導員が15名おり、小学校及び中学校へ出向いて講習会を行っていること等を答弁した。

そのほか、「子どもたちの学習の遅れ、心身のケア、ストレスへの対応策は」、

「学校における消毒や清掃の負担軽減策は」に対する答弁は、複数の議員に対する答弁と同じ内容のものであり、「学校現場の創意工夫を保障し、子どもたちと教職員の負担を軽減する上で教職員の増員が必要ではないか」という質問に対しては、本市においては、少人数指導のための加配教員が、小学校5名、中学校8名が配置されており、再任用教諭として、複式学級のある学校以外の小学校に各校1名以上、中学校に13名配置されている。少人数での授業を実施するとすれば、すべての時間ではないが、ある程度は対応できると考えている。

教職員の増員については、少人数指導の充実や働き方改革の推進の観点から、これまでも教育長会を通じて県や国に要望し続けている。今後もさらに強く働きかけていきたいと考えている旨回答した。

次に山口議員の「G I G Aスクール構想の目指すものや、その内容について問う」、「国が目指す高速通信網の整備やLAN、タブレット端末等の整備はいつ取りかかるのか」、「Wi-Fi未整備の低収入家庭に対し、オンライン学習も視野に入れた、モバイルルーターの貸与も考えているのか」という質問に対し、もともと令和4年度までの5か年計画というものがあつた。それは3人につき1台の端末整備であり、それに向けて本市も準備をしていたところであるが、それが昨年G I G Aスクール構想ということで、1人1台の端末整備という話が出てきた。これはパソコンを日常的に使用させるという発想からである。G I G Aスクール構想は、当初令和5年度までという計画だったが、昨年12月末頃に令和2年度までという計画の変更、前倒しとなり現在に至っている。今回の6月議会で、端末の購入費として補正予算を計上していること、ネットワーク環境についても今年度中に整備を行うように取り組んでいる旨答弁した。

次に、島田議員の質問「新型コロナウイルス感染症拡大による休校後の児童・生徒の心のケアについて問う」と「児童・生徒向けの1人1台学習用端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するG I G Aスクール構想に向けた取り組みについて問う」については、先に答弁した内容と同じものであるため省略する。

最後に田添議員の質問「小学校低学年及び特別支援学級の児童を学校で預かることを実施されたがその実績について問う（期間・人数）」については、今回の臨時休業では、特別支援学級に在籍する児童生徒及び、放課後学童クラブを利用していない小学校1～3年生を対象に、学校で子どもを預かった。

3月の臨時休業では、3月9日（月）から3月23日（月）までの平日、卒業式を除く9日間の学校預かりを行い、12校40名、うち特別支援学級1名の児童の預かりがあつたこと。

4月・5月の臨時休業では、4月23日（木）から5月10日（日）までの平日、8日間の学校預かりを行い、18校101名、うち特別支援学級3名の児童の預かりがあつたこと。

学校が再開した5月11日（月）から5月13日（水）までは、午前中授業で

あったので、午後の学校預かりを行い、3校39名、うち特別支援学級1名の児童の預かりを行ったといった実績を答弁した。

「緊急事態宣言解除後に北九州などで児童の感染が多発しているが、本市の対策について問う」については、ほかの議員の質問に対する答弁と同じ内容となるので省略する。

「夏休みの対応について問う」という質問に対し、授業日については、小・中学校ともに、8月24日（月）から28日（金）までの5日間、履修内容が少なく、授業時数に余裕のある小学校1・2年生は、体力面も考慮し、8月26日（水）から28日（金）までの3日間とした。小学6年生及び中学生については、必要に応じて7月21、22日も学校判断で授業日に設定できることとしたこと、また、8月下旬に授業日を設けたのは、ここ数年、7月下旬の平均気温より8月下旬の平均気温が低く、特に低学年児童の下校時の熱中症を防ぐためであり、給食は実施せず、11時30分をめぐり下校としている旨回答した。

「学校と学童保育所の連携「諫早モデル」の構築を検討できないか問う」については、臨時休業を決定した際の連絡の順序として、まず学校、次に、こども支援課を通じて学童クラブへ、そして保護者へという手順を踏んでおり、連絡を受け次第、各学校はすみやかに学童クラブと連携し、個別の対応ができるようにしていること、また、状況によっては、臨時休業中に開所できない学童クラブや終日の預かりが難しい学童クラブもあるため、そのような場合には、学校での預かりを可能とする等、子どもの居場所の確保に努めていること等を答弁した。

《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

運動会等の学校行事を開催する、しないという判断は、校長か。開催しないという判断もあり得るのか。

[教育長]

校長の判断である。各小・中学校で開催する、しないという判断もあり得るが、校長会等の中で各校長同士意見が交わされ、ある程度足並みを揃えるのではないかと考える。

[学校教育課長]

運動会については、開催方法について検討している小学校もある。運動会という名称を使わずに、別の形で運動会の代わりにやる、例えば学芸会にスポーツ的な要素を加えたりしてはどうかなど、各学校でいろいろと検討しているようである。

[委員]

私ごとだが、飯盛東小学校のPTA役員会があり、そのとき、校長先生から、午前中は運動会、お昼は家族でお弁当を食べ、片づけをし、午後からは授業と言われた。保護者から、「子どもたちは、気持ちの切り替えができるのだろうか」というような意見がたくさん出た。そもそも運動会等の行事の開催については誰が判断す

るのだろうかという疑問から、今の質問に至った次第である。

[教育長]

P T Aの意見はとても重いものであり、P T Aの意向を無視して判断する校長は、そうはいないはずである。P T Aの役員が意見を集約し、ぜひ校長へ伝えていただきたいと思う。

[委員]

8月9日は各学校で平和学習といったものを実施していると思うが、今のコロナ渦、生徒一同が体育館に集まるようなことは避け、学級単位で行うようなことについての判断も校長が行うのか。教育委員会が方向性を示すということはないのか。

[教育長]

新型コロナウイルス感染症対策として3密を避けることや、熱中症について注意を促すことなどは行うが、具体的な方法については各学校の判断であり、校長の責任である。

《議 事》

報告第12号 臨時代理の報告について（諫早市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則）

学校教育課長 説明

[委員]

資料3ページの概要によると、令和2年4月22日から5月10日までの期間中、平日は9日間であったと思うが、それを補うのが資料2ページの3(1)及び(2)であると理解するが、9日間分を3日間で補うということになるのか。

[学校教育課長]

小学校第1学年及び第2学年については3日間、小学校第3学年から第6学年まで及び中学校第1学年から第3学年までは5日間で補うこととなる。学校の授業は年間35週で計算するが、実際は41週ある。学校行事の精選等を行い、学校行事をスリム化することによって、そこに授業を入れ込み授業の遅れを補うことができると考えている。

[委員]

夏休み期間の3日間または5日間のみで補うということではなく、学校行事のスリム化と併せて全体的に考慮して補うということか。

[学校教育課長]

そのとおりである。

[教育長]

法令等で授業時数の標準が示されており、授業を35週で計算するようになっているが、実際学校は41週あるため、6週の差がでる。通常はこの6週の中に学校行事等を入れ込んでいるわけだが、今年度については、学校行事等を精選すること

により、この6週の中に余裕を作って、授業を入れ込むことによって、授業の遅れ等カバーできるものと考えている。

[委員]

学校行事をスリム化するということだが、学校行事はなくても、子どもたちには大して影響はないと考えられるものなのか。

[学校教育課長]

そうではない。子どもたちにとって必要な学校行事はたくさんあるが、授業時数を確保するため、学校が行事の精選等を行い、工夫をしているところである。そのほかにも、以前、教育長からも話があったが、プリント学習等で授業を先取りして、子どもたち自身で学んだ上で授業を受ける。そうすることによって、10時間で1単元終わるところを6時間で終わらせるという風に学校は工夫をし、効率を上げているところである。

[委員]

そのプリントについてだが、できる子、見てもらえる子はいいのだが、できない子、理解が遅い子、家庭でいろいろと面倒を見てもらえない子等多いと聞く。これは諫早の例ではないが、休校期間にプリントをたくさん与えられて、そのプリントに対応する時間に追われて、病気になった子どももいる。プリントを与えたからこれで十分であり、授業時間を確保できるといった考えは、子どもたちの発達段階、環境等を考えると、無理があるのではないかと思う。夏季休業期間中の登校日をもう少し増やし、授業をもう少しゆっくりと進めていくほうがよいのではないかと考える。先ほど病気になった子どもの話をしたが、実際に精神科を受診している小・中学生もおり、帯状疱疹ができた中学2年生の子どももいる。これはストレスが原因である。このように、子どもたちが感じているプレッシャーがかなり大きなものであると考えることができる。

子どもたちの学力レベルを落とさないようにすることも大事だが、このようなときこそ、子どもたちの状況を注視し、精神状態等細心の注意を払っていただきたいと考える。

[教育長]

委員がおっしゃるとおりだと思う。幸いにして、本市においては学校休業期間が長くなかったため、今のところ、子どもたちが負担と感じるほどの量のプリントを出すような状況ではない。私がこのシステムを作ったのは、今度また何か起きたときのためである。今年の3月はまだこのシステムは出来上がっておらず、この方法で進めていこうと各学校へ呼びかけた程度で、対応した学校もあればそうでない学校もある。あと、先ほど申し上げた授業時数の話だが、6週すべてが学校行事のための時間ではない。授業時数それぞれに余裕時数というものを加えているので、そういった分も考慮しての判断だということをご理解いただきたい。ただ、子どもたちが楽しみにしている行事を中止とすること、過重な家庭学習を与えること等については注意すべき点であると受け止めたい。

了承

報告第13号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和2年度諫早市一般会計補正予算（第3号）」中、12款教育費））

学校教育課長 説明

[委員]

GIGAスクールの予算533,000千円はパソコン何台分か。

[学校教育課長]

約12,000台分である。

[委員]

保健衛生用品等整備事務について、病気が流行してくると、マスク、消毒液等の調達が困難となってくる。購入及び保管の方法、また、病気が落ち着き、購入した衛生用品が不要となったときの処置を伺いたい。

[学校教育課長]

現在マスクについては、市健康福祉センターのストック分、「ジスコ不動産」から寄附をいただいた分で、学校のほうに予備として配付することができる。実際には、子どもたちは保護者が作成したものを着用しているといった状況である。各学校のほうには、今回の補正予算分でも子ども用マスクを購入するよう促しつつ、各学校の現状に応じて必要となるものを購入していただく予定である。また、保管等については、避難所として指定されている学校もあるため、市総務課とも協議しながら検討していきたいと考えている。

[委員]

今、子どもたちの消毒方法は石鹼（ハンドソープ）、アルコールのどちらか。

[学校教育課]

両方である。

[委員]

手荒れの問題はでてきていないか。

[学校教育課長]

今のところ聞いていない。

[委員]

基本的には、水道水だけで頻繁に手を洗うほうがよい。消毒薬、アルコール等を使うと、手の脂肪が抜けて、皮膚疾患をきたしやすいという恐れがあるので、注意が必要である。

[委員]

手を洗った後の「手拭き」について、現状は。

[学校教育課]

現状は、子どもたち各個人のハンカチ等で行っているが、今回各学校に配当でき

る補正予算で、ペーパータオルの購入を促そうと考えている。

[委員]

それは大事なことだと思う。頻繁に手を洗いはするものの、ずっと使いまわしているようなタオルで手を拭いていては何の意味もないことになってしまう。衛生上の配慮としては必要なものとする。

[委員]

水道の蛇口についてはハンドル式より柄の長いレバー式を肘で可動させるのが衛生上よい。理想的には電動感知式である。参考までに。

了承

《学校教育課長の報告》

- 1 令和2年度学校訪問計画について
- 2 令和2年度研究指定校研究発表会計画について
- 3 長崎県学力調査について

[委員]

令和2年度学校訪問計画についての資料中、5番及び6番の学校実態調査時は、訪問を控えたほうがよいのか。

[学校教育課長]

そのようなことはない。お出でいただいて構わない。

その他

生涯学習課長

課長報告資料の最終ページ、教育委員会の行事予定表中、7月5日（日）の「としよかんフェスティバル」については中止となったことを報告する。

教育総務課長

定例教育委員会の日程について説明

17時45分閉会

議事録署名（令和2年第7回（6月定例）教育委員会）

議事録署名委員

議事録署名委員
